

再設定用コード郵送に関するお手続きについてのご案内

再設定用コード郵送に伴うお手続きをご案内します。

「再設定用コード郵送依頼書」について

この書類でお届けのご住所・お電話番号・お名前の変更と、再設定用コード郵送のご依頼を承ります。
お届け事項の変更には、本人確認書類が必要です。
詳細は「本人確認書類のご提出について」をご覧ください。

再設定用コードについて

お届け事項の変更手続きが完了後、郵送(簡易書留)します。
再設定用コードには有効期限がありますので、お早めにお手続きください。

ソニー銀行 カスタマーセンター <https://sonybank.jp/inquiry/cs/>



再設定用コード郵送依頼書(兼変更届 兼特定口座異動届出書 兼非課税口座異動届出書)記入例

- ・記入例をご参照いただき、ボールペンでご記入のうえ、本人確認書類とあわせてご返送ください。
- ・ご記入の内容に不備がある場合や、本人確認書類の送付もれなどの場合、手続きができません。
郵送の前に、再度ご確認ください。

再設定用コード郵送依頼書(兼変更届 兼特定口座異動届出書 兼非課税口座異動届出書)

ソニー銀行株式会社 御中

太枠内をご本人さまがご記入ください

お客さま情報にご登録の内容をご記入ください。

ご依頼日	(西暦) 20△△年 △月 △ 00 日
ご住所	〒123 - 1234 東京都〇〇区△△五丁目1番地
お名前	フリガナ スズキ ハナコ 鈴木 花子
生年月日	(西暦) 19△△年 △月 △日
お電話番号	(03) 9876 - 5432
口座番号	1 2 3 4 5 6 7

(特定口座もしくは非課税口座開設の場合)

特定口座もしくは非課税口座を開設している営業所など

名称:ソニー銀行株式会社

所在地:東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

私は上記口座について、届出事項を変更のうえ、再設定用コードの郵送を依頼します。また、この届出をもって租税特別措置法第37条の11の3第1項の規定の適用を受ける特定口座に係る貴社への届出事項ならびに租税特別措置法第9条の8および同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受ける非課税口座に係る貴社への届出事項を変更したいので、租税特別措置法施行令第25条の10の4第1項の規定ならびに租税特別措置法施行令第25条の13の2第1項の規定により、この旨届出ます。

変更があるお客さま情報についてご記入ください。

新しいご住所・ お電話番号など	〒123 - 1234
	東京都〇〇区××一丁目2番地
	お電話番号 (03) 1234 - 5678
	携帯電話番号 (090) 1234 - 5678
	FAX 番号 (03) 1234 - 5678
新しいお名前	フリガナ ギンコウ ハナコ 銀行 花子
ローマ字のお名前	GINKO HANAKO 姓・名の順でご記入ください。

・本人確認書類として、住民票(写)の原本などをお送りください。

・お名前の変更がある場合は、お名前の変更履歴の記載がある住民票(写)の原本などをお送りください。
改製原住票の場合は、現在の住民票(写)の原本が必要になりますのでご注意ください。

※ 原本の書類はソニー銀行の受付時点で発行から6ヶ月以内の書類をお送りください。コピーでは手続きできません。詳細は「本人確認書類のご提出について」をご覧ください。

ご記入の内容を修正する場合は、二重線で抹消したうえで正しい内容をご記入ください。

ご住所・お名前・生年月日・お電話番号をご記入ください。

お名前を変更するかた
変更前のお名前をご記入ください。

ご住所を変更するかた
変更前のご住所をご記入ください

口座番号をご記入ください。
カードを紛失しているかたで
番号が不明な場合はご記入不要です。

ご住所を変更するかた
新しいご住所・お電話番号などをご記入ください。
ご住所の変更がないかた
ご住所の記入は不要です。
お電話番号のみに変更がある場合は、新しいお電話番号をご記入ください。

お名前を変更するかた
新しいお名前をご記入ください。
お名前の変更がないかた
ご記入不要です。

本人確認書類をお忘れなくお送りください。

再設定用コード郵送依頼書(兼変更届 兼特定口座異動届出書 兼非課税口座異動届出書)

ソニー銀行株式会社 御中

太枠内をご本人さまがご記入ください

お客さま情報にご登録の内容をご記入ください。

ご依頼日	(西暦) 年 月 日
ご住所	〒 -
お名前	フリガナ
生年月日	(西暦) 年 月 日
お電話番号	() -
口座番号	
(特定口座もしくは非課税口座開設の場合)	
特定口座もしくは非課税口座を開設している営業所など	名称:ソニー銀行株式会社 所在地:東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

私は上記口座について、届出事項を変更のうえ、再設定用コードの郵送を依頼します。また、この届出をもって租税特別措置法第37条の11の3第1項の規定の適用を受ける特定口座に係る貴社への届出事項ならびに租税特別措置法第9条の8および同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受ける非課税口座に係る貴社への届出事項を変更したいので、租税特別措置法施行令第25条の10の4第1項の規定ならびに租税特別措置法施行令第25条の13の2第1項の規定により、この旨届出ます。

変更があるお客さま情報についてご記入ください。

新しいご住所・ お電話番号など	〒 -
	お電話番号 () -
	携帯電話番号 () -
	FAX 番号 () -
新しいお名前	フリガナ
ローマ字のお名前	姓・名の順でご記入ください。

- ・本人確認書類として、住民票(写)の原本などをお送りください。
- ・お名前の変更がある場合は、お名前の変更履歴の記載がある住民票(写)の原本などをお送りください。
改製原住民票の場合は、現在の住民票(写)の原本が必要になりますのでご注意ください。
- ※ 原本の書類はソニー銀行の受付時点で発行から6ヶ月以内の書類をお送りください。コピーでは手続きできません。詳細は「本人確認書類のご提出について」をご覧ください。

銀行使用欄	IFS 登録	発行確認	発行登録	結果確認	変更処理	受付
Jr ・ 運						